

鶴見川多目的遊水地土壌処理モニタリング委員会

第 3 回(平成 13 年 8 月 7 日)

議事要旨

日時:平成 13 年 8 月 7 日(月)13:00～15:40

場所:新横浜フジビューホテル

1.開会

2.事務所長挨拶

3.委員長挨拶

一時保管対策工中の第 1 回ダイオキシン類分析の結果もでてきた。気になる点もあるため、慎重に審議したいと考える。

4.新委員の紹介

林委員(城郷地区連合町内会 会長)

5.議事内容

(1) 第 2 回委員会議事録

→ 確認の上、承認

(2) モニタリング調査結果の報告

1. 大気質(平成 13 年 4 月 26 日～6 月 25 日)粉じんは期間の平均値は環-3 の 5 月のデータ 0.037～環-6 の 6 月のデータ 0.069mg/m³ の範囲で推移した。一時間値の最高値は環-2 の 4 月のデータ 0.081～環-3 の 4 月のデータ 0.859mg/m³ の範囲で推移した。
2. 環-3 で 2 回管理基準値を超える結果を得たが、4 月 28 日の揚重機の排ガスを検知したことと、6 月 8 日の地盤改良材をまいた事実を説明し、すぐに管理基準値を下回ったことを報告した。

3. 5月29日～30日の24時間にサンプリングした大気のダイオキシン類の分析結果を報告した。0.13～0.29pg-TEQ/m³といずれも環境基準値である0.6pg-TEQ/m³を下回っていた。
4. 臭気調査は5月29日に試料採取し、各地点とも臭気指数は10未満であり、指導基準を越えた地点はなかった。
5. 水質分析A結果・・・水温は一般的な地下水の水温であり、pHは水-6を除き中性を示した。水-6でpHが高い理由は、近傍に強アルカリ物質が分布していることが考えられる。電気伝導率と塩化物イオンは事前測定値と比較して相違ないオーダーで推移した。
6. SSは、ばらつきが大きく非常に高い濃度を示した。SSの高原因について観測以内の水量が、約8L～15Lぐらいで採水の直前に行う孔内水の汲み上げに約30～40L程度、ダイオキシン類の分析に必要な採水量約20～40L、その他の分析に必要な採水量約5L、合わせて約75L程度の大量の地下水の汲み上げを行うため、周囲の地盤中から井戸の中へ粒子が引き込まれたためと考えられる。また観測孔の孔内水のSSを測定したところ17～75mg/Lを示した。この結果から観測孔の地下水の水位を急激に変えないように徐々に採水を行い、周囲の土粒子を移動させない採水方法を新たに提案した。
7. 水質分析B結果・・・PCB、砒素、総水銀、鉛、n-ヘキサン抽出物質は環境基準やモニタリング確認値を下まわった。
8. 地下水のダイオキシン類分析結果は、SSに含まれるダイオキシン類が大半である。
9. 排水路の表流水は、事前計測データと比較して著しい変化はなく、SSに含まれるダイオキシン類が大半である。
10. 地下水位は、この期間はまだ遮水壁工事が完成していないため、隣接する各観測孔水-1と2, 3と4, 5と6の水位およびその変動はほぼ同じ傾向であった。

質 議

嘉門委員長 地下水の水質に関する試験方法は決められているが、採水方法の詳細については決められていない。したがって、地下水のSSの評価はきわめて難しい。これまでの採水方法は、毎回井戸ざらいをしているような採水方法であった。

細見委員 SSのTEQを仮に国内の土壌中のダイオキシン類の平均濃度6.5pg-TEQ/gから、土壌濃度10pg-TEQ/gと仮定すると、SSが1000mg/Lであると、10pg-TEQ/Lとなる。SSの濃度が高いのが異常で、提案内容は合理的な採水方法であろう。

福島委員 環境庁の「ダイオキシンに係る水質調査マニュアル」は、当地のようにボーリング観測井を想定したマニュアルではないし、かつ、測定結果を解釈するためにSSを測定することとしている。本委員会で学識経験者により評価・決定していただくべきであろう。

田中委員 ここの場合は通常の『地下水』ではなく、浸透水といえる。SSの高い濁り水を飲用することもありえないし(地下)水の基準を適用することには無理があると思われる。

嘉門委員長 以上の議論を踏まえて徐々に採水を行い、周囲の土粒子を移動させない採水方法案について了承した。また、排水路については、周囲のデータを調査の上、確認することとしたい。

(3) 人工池の移設

1. 位置は、当面現況形状の変更のないインフォメーションセンター付近とし、規格・構造
 - a 現況に対し、PCB等の汚染物の面積負荷量(集水域/池の面積)が

同じになるようにし、

b モニタリングに供するのに十分な個体数のアメリカザリガニが生息できるようにした。

新人工池の工事行程は7月初旬に新人工池の設置工事を行い、7月なかばに旧人工池の生物底質の試料を採取し生物の移設を行った。

(4) 工事マニュアル(案)

1. 安全かつ円滑な工事実施を図っていくため、異物混入土の想定範囲内における、現道の下部等において、補足調査を行い、異物混入の有無を確認し、異物混入土について一時保管土 A、一時本土 B の判定を行うとした。
2. 良質土の掘削工事で想定外のものが現出した場合の対応としてトランス・コンデンサー・ドラム缶等が出た場合は、周辺土砂を含めて、鋼鉄製の水槽に入れ、一時保管施設 A に運搬し、保管する。焼却灰や油臭のある土壌は、鋼鉄製の水槽に入れ、それぞれの分析調査を行う。管理型処分場受け入れ基準に適合するものは、当該処分場に搬出する。管理型処分場受け入れ基準に適合しないものは、PCB およびダイオキシン類の含有量に応じ、各一時保管施設に運搬し保管する。鉄くず、タイヤ、プラスチック、木材は、選別し、それによりがたい場合は適正に処分する。
3. 施工管理・・・
 - a 現場代理人は、想定外物質が確認されたら、直ちに監督職員へ報告し、監督職員の確認を得た上で、前項目の想定外物質への対応を図る
 - b 想定外物質の掘削除去時には、必要に応じ、監督職員が立ち会い・確認してから、施工を続行する。
 - c 着手前、施工中、施工完了の写真を撮り、地盤断面図や異物状況の記録の整理・提出を行う。
 - d 作業員全員に高じマニュアルを周知徹底する。

(5) 土壌対策工事の進捗状況

1. 鉛直遮水壁工事は5月15日から施工を開始し、排水路より上流側の

一時保管施設 B は 7 月 10 日に施工を完了した。排水路より下流側は、現在二台の機械で一時保管施設 B の施工を行っている。一時保管施設 A の施工も含め、8 月末を目途に鉛直遮水壁すべてを完了させる予定である。

2. 一時保管土 A の運搬整地は 10 月から開始し、14 年 1 月半ばに終了予定である。一時保管土 A の掘削・仮置き・整地はいずれも大型テントの中での作業でありテントの設置・撤去の行程が加わっている。

(6) 横浜市施工状況の説明

1. 異物混入土量の予測と実績：全体として層厚がボーリング確認層厚より厚かったが、管理上では安全も考えて一部の健全土も混入土扱いにしたものである。全体の数量は今後算定する。
2. 予定通り進んでいることを確認した。

(7) 情報公開

1. 一時保管対策工事は鶴見川多目的遊水池のインフォメーションセンターに設置したモニター画面で見学可能である。モニタリング結果は、連続測定項目（大気質粉じん、気象データ等）と分析測定項目（ダイオキシン類等）に分けて表示され、経時変化図や測定値一覧も見る事が可能である。また、8 月 10 日に一般現場見学会を予定している。

(8) 嘉門委員長による今委員会のまとめ

1. 事前調査の値は現状把握であり、その後、工事による影響がないようにモニタリングするのが我々の責務である。地下水は SS とろ液に分けて計っているが、SS を土壌と見なせば地下水は汚染されていないというのが我々の基本的な考え方である。
2. 排水路については、過去に由来する汚染がないとはいきれないが、遮水工が完成すれば周辺影響は無くなると考えられるので、今後のモニタリング結果を注意深く見守る必要がある。
3. 工事による影響が排水路に与えることがないように十分留意していただきたい。
4. 地下水の採水方法は、徐々に汲み上げ周囲の土粒子を移動させない

方法で採水を行い分析すること。ただし、水質分析 A の即時に計る必要のある試験対象物に対しては、予備揚水が終わった次の日試料で分析すること。

(9) 今後のスケジュール ・ 第 4 回の委員会は、平成 14 年 2 月 28 日 (14:00 ~) を予定する。

(10) 閉会挨拶 ・ これからも審議結果に基づいて事業を進めていきたい。